

平成25年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	環境創造融資事業費（貸付費）		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法第36条 県環境基本条例第14条		戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築		
					分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築		
1 事業概要			5 事業説明					
省エネ対策及び公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小企業に対し、設備の初期投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減及び公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 20,136千円			(1) 事業内容 金融機関利子補給 20,136千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 ア 新規貸付枠 500,000千円 イ 貸付限度額 150,000千円 ウ 返済期間 7年以内又は10年以内 エ 貸付金利 省エネ対策枠 年0.90%(年0.60%)、公害防止対策枠 年1.55%(年1.25%) オ 基準金利 年2.10% カ 県負担率 省エネ対策枠 年1.20%(年1.50%)、公害防止対策枠 年0.55%(年0.85%) ※()内は信用保証付き (2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標の達成を図る。 イ 東日本大震災後のエネルギー需給の変動に対する省エネ対策を図る。 ウ 現に発生している公害の防止、今後の公害発生を抑止を支援する。 (3) 事業効果 25年度新規に15事業者に対して貸付予定 (直近3年の貸付実績) 24年度(9月末時点申込) 16事業者 501,200千円 (うち太陽光 9事業者 210,900千円) 23年度実績 8事業者 213,208千円 (うち太陽光 3事業者 81,808千円) 22年度実績 4事業者 139,700千円 (うち太陽光 2事業者 44,200千円) (4) その他(昨年度との主な変更点) ア 対象者の変更(中小企業者を「中小企業基本法等」から「中小企業信用保険法」に基づく法人に変更) イ 申込タイミングの緩和(貸付認定前の着工不可を着工後申込も可に変更)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	20,136						20,136	2,513
前年額	17,623						17,623	